

【野洲市】特別支援教育および生徒指導等の推進に係る校内体制の強化について

1. 野洲市の児童生徒の現状

(1) 学校数、児童生徒数 小学校 6 校・児童数 3,065 人、中学校 3 校・生徒数 1,379 人 (5/1 現在)

(2) 特別な教育的支援を要する児童生徒数

特別支援学級在籍 191 人 (全体の 4.3%) 通常学級在籍 473 人 (全体の 10.6%)

(3) 生徒指導の件数

- ・昨年度のいじめ認知件数が小中学校で 222 件、問題行動件数も 222 件 (1,000 人あたり 50 件)
- ・小中学校児童生徒の虐待通告件数が 200 件、中学校の年間 30 日以上欠席生徒が 48 人

2. 特別支援教育、生徒指導の推進に係る校内体制に向けた人員配置について

上記のような多様な教育課題がある中、児童生徒へのきめ細かな支援をしていく上で、「少人数学級編制の一層の促進」や「専門的な職員の配置」が重要である。特に、専門的な職員を学校に配置することにより、子どもの背景を見据えた教職員組織の充実を図り、校内指導体制を強化することができる。そこで、特別支援教育支援員や巡回相談員、SCやSSWの配置が必要となる。このうち、県から野洲市への派遣は、特別支援学級多人数学級に係る非常勤講師(11名)、SC(4名)、SSW(1名)しかないのが現状である。このため、本市では独自で支援員やSSWの配置などを進めている。

3. 特別支援教育に係る支援員の配置について

(1) 本年度の配置状況

職 名	小学校	中学校	計
特別支援教育支援員	16 人	7 人	23 人
特別支援学級支援員	4 人	0 人	4 人
特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配	4 人	1 人	5 人
合 計	24 人	8 人	32 人

※勤務時間：1人週 30 時間 (6 時間×5 日) ×40 週＝年間 1,200 時間

(2) 各支援員の配置目的と内容および効果

① 特別支援教育支援員

主に通常学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒への支援を行う。各校に複数配置している。支援員は、主に授業中に児童生徒の困難な状況を察知し、その場で直ちに支援して活動内容を確認したり説明したりすることで、児童生徒が見通しを持って活動できるようになっている。

また、集団での学習が困難な児童生徒に対して、個別の学習支援を担当しているケースもある。

② 特別支援学級支援員

主に特別支援学級に在籍する児童生徒への支援を行う。特別支援学級の在籍数の多い小学校に配置している。多人数学級(7,8人)の非常勤講師(週 17 時間)では不十分な時間や、講師の配置されていない学級を支援する。また、児童生徒が交流学級で学習する場合に、それに帯同して支援を行っている。

③ 特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配

特別支援教育コーディネーターの仕事は、特別支援教育を推進していく中で、校内体制を構築するとともに、対外的に保護者、関係機関、巡回相談員、教育委員会と連携し、その調整役となっていく必要がある。この仕事をスムーズにしていくために、特別支援教育コーディネーター加配が特別支援教育コーディネーターの担当授業を受け持ったり、自習体制等の支援を担当したりしている。

4. S S W（スクールソーシャルワーカー）の配置について

（1）S S Wの配置目的や効果、本年度の配置状況

① 配置目的、効果

- ・子どもを取り巻く環境（家庭環境・学校生活環境・地域環境）の調整・改善を図ることにより、子どもの課題解決をめざす。
- ・教職員に対してスクールソーシャルワークの視点の定着を図り、教職員の資質向上をめざす。
- ・ベースシート作成をもとにした「B-PDCAサイクルによる支援」を活用し、学校組織体制の充実にめざす。

② 本年度の配置状況

- ・市費 4 名を 4 校に配置、1 人週 8 時間×40 週＝年間 320 時間、ヤスクール年間 75 時間(4 人分)
- ・県費 1 名の配置（拠点校 1 校＋市内活用 4 校）、週 12 時間×40 週＝年間 480 時間

（2）本年度上半期の実績

①担当内容および件数

内 容	市費（4 名分）	県費（1 名分）	合計
児童との関わり	291 件	114 件	405 件
保護者との関わり	79 件	29 件	108 件
教員との関わり	345 件	172 件	517 件
ケース会議	101 件	20 件	121 件
校内の会議	8 件	5 件	13 件
ベースシート等作成事務	36 件	34 件	70 件
関係機関との連携	44 件	24 件	68 件
家庭訪問	20 件	12 件	32 件
他校との連携（市内活用）	12 件	14 件	26 件
ヤスクール（放課後学習支援）	13 件	0 件	13 件

②効果のあった事例

- 【1. 問題行動ケース（中 2 男子）】** 怠学、対教師暴力等の問題行動を起こしていた。保護者と定期的な面談、アセスメント、ケース会議を実施し、保護者と学校が協働して家庭と学校の環境改善を図り、生徒の学校や担任への不信感が払拭され、学校や家庭で比較的穏やかに生活できるようになった。
- 【2. 不登校ケース（中 1 男子）】** 小学校からほとんど登校できず。小学校からの引継ぎの整理や関係機関との連携、一定のアセスメントを終え、教員の家族に対する理解が深まり、家族の要求等にも柔軟に対応できるようになった。学校体制で家庭訪問を役割分担し、別室登校が数日できるようになった。
- 【3. 虐待ケース（小 1, 3 女子）】** 母子家庭で母親からのネグレクト。児童の登下校に付き添い、地域との関係を調整するとともに、母親とも面談し、家庭での療育状況について支援した結果、登校時の状況は改善されつつある。学校にも休まず登校できるようになった。
- 【4. ヤスクール】** 生活困窮家庭生徒を対象に放課後支援学習（週 1 回約 2 時間、中学生 30 人程度）を実施し、S S Wが年間 25 回参加予定である。ヤスクールでの学習支援により、生徒との関係を深め、アセスメントの一助にしている。生徒の様子を記録し、S S Wと市教委で情報共有するとともに、各校に生徒の様子を伝え、学校からも生徒を評価してもらうことで、生徒の学習の励みになっている。